

B 昭和35年度公民館等設備補助金交付内訳書

| 施設別 | 交付先 | 補助事業に要する経費 | 補助金額 | 補助事業の内容 |
|----------|-------|------------|-----------|-------------|
| 公 民 館 | 川俣町 | 160,000円 | 40,000円 | 映写機購入 |
| | 磐梯町 | 160,000 | 40,000 | " |
| | 白沢村 | 175,000 | 40,000 | " |
| | 古殿町 | 160,000 | 40,000 | " |
| | 新地村 | 60,000 | 15,000 | テレビ購入 |
| | 会津高田町 | 60,000 | 15,000 | " |
| | 平田村 | 60,000 | 15,000 | " |
| | 保原町 | 60,000 | 15,000 | " |
| | 湖南村 | 40,000 | 10,000 | 録音機購入 |
| | 白河市 | 22,800 | 5,700 | " |
| | 郡山市 | 600,000 | 50,000 | 図書 |
| | 会津若松市 | 603,000 | 50,000 | " |
| | 新鶴村 | 4,550,000 | 1,000,000 | 公民館新築（130坪） |
| 児童文化センター | 郡山市 | 11,160,000 | 2,644,000 | 児童文化施設費 |
| | | 1,859,630 | 409,000 | 同上設備費 |

C 公民館研究大会

対象 公民館職員、社会教育関係者

趣旨 公民館の運営を社会教育のセンターとして名実ともにふさわしいものにするために、当面する諸問題について研究討議し、新しい公民館活動の進展に資する。

期日 10月19日 9時～17時

会場 郡山市公民館

参加人員 約300名

講師 文部省社会教育局主任社会教育官 近藤唯一

内容

主題 公民館の設置及び運営に関する基準と今後の公民館の組織運営はどうあるべきか。

分科会

(1) 行財政部会

基準内容を実現するためにどんな問題点があるか

◎市町村の本館、地区館、分館の布置状況とその関係について

◎基準内容と公民館の整備について

◎公民館充実のため国、県、市町村の経費について

◎社会教育行政と公民館の関係について

事例発表者 深谷 常雄（須賀川市）

新国虎千代（新鶴村）

(2) 運営部会

今後の公民館運営の問題点について

◎公民館の本質的活動について

（一般行政との関係、公民館主事の職務）

◎住民の支持をうける公民館について

（物的施設、人的施設の問題）

◎公民館運営審議会委員と社会教育委員の関連について

事例発表 石川佐中（磐城市）

渡辺幹雄（古殿村）

分科会の主なる問題点について

◎公民館主事の必置制、資格、待遇

◎運営の研修

◎行政指導の強化

◎館長の専任

◎一般行政と社会教育費との関連

◎林づくり運動

3 青少年教育

本年度は特に少年団体、青年団体の健全な育成、青年学級の改善、国内研修旅行の充実を重点目標とし、

青少年団体については、子ども会の育成と地域活動の促進、生活と生産に結びついた学習活動を中心とした地域活動の促進に努力し、青年学級については職業教育を重点とした学年制（義務教育終了後3ヵ年課程を標準）コース制への移行、効果的な学習を進めるための学習課程の研究と指導法の工夫につとめた。国内研修旅行については前年度の反省をもとに種々検討し、事前、事後の研修の徹底、現地研修における生活指導の徹底、終了後の地域活動の促進に努力してきた。

青少年教育の態勢をどのように整えていくかということは、今日の社会教育上の重要な課題である。しかし、青少年の教育は、単に社会教育の領域のみで解決される性質のものではない。かかる点から今後、学校教育、一般行政との緊密な連携をはかり、広い教育の領域で総合的に進められるような条件の整備を図っていかたい。